新川駐在所だより

令和8年10月号

やまびこ

「ニセ警察詐欺」に注意！



○　自宅の固定電話や携帯電話宛てに警察官を名乗り
　・あなたの口座が犯罪に使われている
　・あなたの携帯電話が不正に契約された
などと様々な理由をつけ、資金調達名目でお金を騙しとる手口が増加しています。

○　そのほかにも性的な姿を要求し、被害者の裸を撮影した上、「録音・録画をしている」「全国にばらまく」などと告げて脅迫する場合も・・・

○　警察官を名乗る者から電話やＳＮＳで、「危険ワード」が出たら
即・切・断！

【危険ワード】
「逮捕状」「取調べ」「資金調査」「マネーローンダリング」

編集発行
うきは警察署
７６－５１１０

全　国　地　域　安　全　運　動

10月11日（日）～10月20日（火）

① ニセ電話詐欺の被害防止



・　電話でお金の話が出たら、詐欺を疑いましょう
・　国際電話番号の着信を拒否しましょう
・　面識のない人からのLINEの「友達申請」　「メッセージ受信」を拒否する設定にしましょう

② 地域防犯力の強化



・　住まいの防犯対策を見直しましょう
・　防犯について家族や地域で話し合う等一人ひとりの防犯意識を高めましょう
・　日常生活や事業活動を通じ、「ながら防犯」運動に取組みましょう

③ 犯罪に加担させないための対策



・　闇バイトの危険性、悪質性について家族等で話し合い、闇バイトに加担しないようにしましょう
・　闇バイトに応募してしまっても、犯行に加担する前に警察に相談しましょう

改正道路交通法の施行

９月１日から、中央線（破線を含む）のない生活道路の法定速度が30km／hに引き下げられました。
新川駐在所管内の道路のほとんどが30km／h制限となります。
これからも安全運転を心がけましょう。



停止線設置

栗木野橋には、一時停止標識が設置されています。
９月８日に停止線が設置されました。
必ず停止線で止まってください。



～電話でお金はすべて詐欺、すぐに相談・１１０番～